

令和7年度目標についての委員意見とその対応

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
1	1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	(1)-① 浄・給水場等の更新・整備	栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	【R7年度事業計画】には、「浄水施設の撤去と併せて、老朽化が進行している配水池やポンプ設備など送配水施設の再整備を進めます。」との記載がありますが、表のR7計画欄には、「浄水施設撤去工事の着手」しか記載がありません。再整備については、評価対象には含めないという認識でよろしいでしょうか。	A 委員	令和7年度の事業は、浄水施設の撤去工事としております。再整備に係る事業は令和8年度以降に進めていく予定のため、委員ご認識のとおり、再整備は令和7年度の評価対象としておりません。 なお、旧栗山浄水場（栗山給水場）は、ちば野菊の里浄水場への浄水機能移転後も給水場として活用しており、今後は老朽化した送配水施設の再整備とあわせて耐震性の向上など送配水機能の強化や災害時における周辺地域への給水拠点としての機能強化を図ることとしております。
2				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	資料1及び資料2の「浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備」の事業について、令和7年度までに15施設/累計の増強完了を目指す形で目標変更することだが、当初予定していた20施設/累計との差分の5施設はどうなるのか確認したい。	B 委員	差分の5施設については、令和8年度以降に増強完了を見込んでいます。 入札不調などにより進捗に遅れが生じている施設があり、増強完了見込みが後ろにずれ込んだものです。
3				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	(ウ) 目標変更（累計20⇒15施設）の理由について、入札不調と埋蔵文化財調査の2つが挙げられていますが、主たる理由はどちらでしょうか。また、入札不調への対策についてはどのような状況でしょうか。	C 委員	主たる理由は入札不調になります。 入札不調への対策として、工事の着手時期を選択できるフレックス工期での発注や発注規模の見直しを行いました。
4			(1)-② 管路の更新・整備	大口径管路更新工事（一弘栗山～船高線他）	(オ) 大口径管路更新の実施	老朽化した下水道管が原因と推定される八潮市の道路陥没事故の教訓を踏まえ、耐震化という観点に限らず、これから老朽管更新を粛々と進めて頂ければと思います。	D 委員	本計画に基づき、老朽化した高級铸铁管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて管路の更新を進めています。大口径管路は、漏水等が発生すると大きな影響を及ぼすことから、引き続き、老朽管の更新・耐震化を進めてまいります。
5				大口径管路更新工事（一弘栗山～船高線他）	(オ) 大口径管路更新の実施	R7の計画が5路線・計9件の工事着手となっていますが、これまでの実績を踏まえますと、5路線・計9件の工事着手は達成が難しいようにも思いますが、局のお考えをお聞かせください。	A 委員	これまで、工事が未着手となっていた主たる要因は、入札不調や道路管理者等との協議に時間を要したことなどでした。これらの対策として、フレックス工期契約制度の活用や道路管理者等と早い段階から協議を行い、早期の工事着手に向けて取り組んでいるところであり、引き続き目標の達成に向け努めてまいります。
6				基幹管路の整備（第二木下～柏井導水管）	(カ) 基幹管路の整備の推進	(カ) 目標変更（完了⇒発注）の理由について、地質調査などの追加と関係機関協議の2つが挙げられていますが、主たる理由はどちらでしょうか。また、これらは回避（制御）困難な要因といえるものでしょうか。	C 委員	第二木下～柏井導水管は、布設延長約26kmを8つの工区に分け、調査や設計業務を同時に進めており、地質調査については、設計業務に必要な地質データを収集するため、一定の間隔で実施しています。 令和7年度の計画を「第4工区の実施設計業務委託の完了」から「第4工区の地質調査の発注」に変更した理由は、他工区において、地質調査を進める中で、地層構成の変化が大きい区間があることが判明し、より詳細に調査する必要が生じたことや、河川横断箇所での布設位置等の協議に想定以上に時間を要したことにより、本工区の地質調査の発注に遅れが生じたためです。 工事を安全に進めるためには、関係機関との協議や詳細な地質データ等の収集は必要不可欠であり、どちらの理由も目標変更に至る回避困難な要因と考えております。

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
7	2「安全」 な水の 供給	(2) 災害 に強い 施設整備 の推進	(2)-① 浄・給水場 等の耐震化 の推進	印旛取水場～柏井 浄水場間の調圧水 槽の耐震化、船橋 給水場配水池の耐 震化	(ア) 設備耐震化 工事の実施	(ア) 目標変更（工事完了の1年先送り）の理由について、試掘に よる図面不一致の発見は想定外の避け難い事柄なのでしょうか。	C 委員	実際の地下構造物の形状が一部、建設時（昭和43年度）の完成図面と異なってい たため、想定外で避け難い状況と考えます。
8				本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎 (仮称)の建設	資料1「本局新庁舎の建設」について、地中障害物が確認されたこ とに伴い工期の延期を行ったとのことだが、 ・地中障害物は、建設工事の中のいつのタイミングで発見されたもの か ・地中障害物の撤去はいつ実施されたのか 以上の点について、令和7年度目標を見直しするにあたって、事実 関係を確認したい。	B 委員	地中障害物は、地下躯体工事のための掘削の際、1回目は令和5年10月に発見さ れ11月に撤去、2回目は令和6年2月に発見され3月に撤去しました。
9				本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎 (仮称)の建設	(イ) 目標変更（供用開始⇒工事完了）の理由について、予定外の 地中埋設物の撤去による工期変更は、事業実施の前提条件が変更にな ったことによると理解してよろしいのでしょうか。	C 委員	ご指摘のとおり、地中障害物の発見・撤去は想定外のものであり、これにより工期 を延長したものです。
10				本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎 (仮称)の建設	新庁舎の供用開始がR8以降に後ろ倒しになることによる危機管理上 の課題は無いのでしょうか。	D 委員	新庁舎移転後は、より迅速かつ円滑な危機管理対応が図られることとなりますが、 現状においても万全を期しているところです。
11				本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎 (仮称)の建設	新庁舎を建設し移動することについて、強靱な水道構築のための危 機管理上の対応であることを、正しく市民に理解いただくための工夫 （丁寧な広報など）が重要と考えます。庁舎移転が近い将来に実現を 目指す水道料金値上げに先行するタイミングとなるため、市民の誤解 を生まない努力が重要と考えます。	D 委員	新庁舎の建設及び移転は、災害発生時における迅速かつ円滑な危機管理対応を図る ことを目的とするものであり、県ホームページ等の広報媒体を活用し、丁寧かつわか りやすく説明してまいります。
12	2「安全」 な水の 供給	(4) 安全な 水づくり	(4)-① 水源の 監視・ 保全	水源の水質調査等 の実施	(ア) 水源調査回数	水源の水質調査等の実施について、計画値「390回以上/年」の根拠 をご教示ください。計34か所において、毎月実施するということであ れば計画値としては408回以上/年（34か所×12）にはならないでし ょうか。	A 委員	これまでの傾向から春先にかび臭物質濃度が上昇する可能性のある牛久沼に関する 2カ所（八間堰と豊田堰）は4月～6月に調査し、その他の32カ所は毎月調査するた め、計画的に行う水源調査回数は以下のとおり390回/年となることから、計画値を 「390回以上/年」としています。 （牛久沼関連）2カ所×3回/年＝6回/年 （その他）32カ所×12回/年＝384回/年 （合計）6回/年＋384回/年＝390回/年

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
13	3 お客様からの「信頼」の確保	(8) 運営基盤の強化	(8)-① 職員の育成・確保及び能力開発	役職や担当業務に応じた効果的な研修、OJT基本計画に基づく組織的なOJTの実施、接客マナーの向上に向けた取組	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	(イ) 達成指標は「人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善」となっていますが、各年度の目標はほぼ同一であり、「改善」のプロセスが示されていません。最終年度での目標の見直しは検討されていないのでしょうか。	C委員	本達成指標の目標は「局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施（毎年度）」とし、改善のプロセスについては、進管理シート（様式1）の【R7年度事業計画】の中で「受講者の意見を踏まえるなど」見直ししていく旨を記載しているところです。 具体的には、研修後のアンケート実施等により徴取した受講者の意見等を踏まえ、実施形式（集合研修とするかオンデマンド研修とするか等）、研修内容（座学中心とするかグループワーク中心とするか等）、研修時間、研修テーマ等の見直しを毎年度実施し、より高い研修効果が得られるよう努めております。 ご意見を踏まえ以下のとおり、具体的プロセスを追記いたします。 【修正前】 局主催の研修実施にあたっては、内容等の設定を適切に行うとともに、受講者の意見を踏まえるなど、より質の高い研修効果を目指し内容等の見直しを行っていきます。 【修正後】 局主催の研修実施にあたっては、内容等の設定を適切に行うとともに、<u>受講者へアンケート調査を行って意見聴取し、研修テーマや実施形式、研修時間等の内容の見直しを行うなど、より高い研修効果が得られるように改善していきます。</u>
14	その他全般事項	—	—	—	—	「進管理方針」（参考1）について、目標の変更が一定数生じています。目標変更には已む得ない場合もありますが、可能な限り最小化していく必要があります。そのためにも変更理由の類型化を図り、改善に役立てることができるように、「進管理方針」5但し書の再検討を次のように提案します。たとえば変更理由の類型化として、①前提条件の変更、②管理（制御）不能事由、③執行管理の不備、④当初設定目標のミス、⑤その他と類型区分したうえで進管理シート等に類型番号と内容を表示する。	C委員	目標変更については可能な限り最小化していく必要があると認識しており、変更する場合においても、類型化するなど理由を明らかにする必要があると考えます。次期計画の評価方法等の検討の中で、ご意見を踏まえ、進管理方針の見直し等を検討してまいります。 なお、令和7年度目標を見直しする4事業については、進管理方針の「5 進管理作業」のなお書にある、「計画策定時には想定し得なかった外的要因により、事業の実施が困難となり、5か年の目標達成が不可能となった場合」に該当するものと考えます。
15		—	—	—	—	毎年3月に実施される次年度の計画に関する評価においては、進管理シートに当年度の進捗状況、実績見込みに関する記述があった方が良いと思います（簡単でよいので）。当年度の進捗状況、計画達成状況がわからない状況で、次年度の計画を評価するのは非常に難しいと感じます。	A委員	各事業の進捗状況については、年度明けの決算とあわせて確認しているところであり、年度途中の進捗状況については、例えば、工事は年度末に完成時期が集中するなど、実績見込みをお示しするのが難しい事業もございます。 一方で、進捗の遅れなどで明らかに見直しが必要な事業については、目標の変更を行い、その内容をご報告させていただいております。